

収 支 報 告 書

令和 6 年分

（ふりがな）ひんかい
1 政治団体の名称
（

仁栄会

2 主たる事務所の所在地

南巨摩郡富士川町殿勝寺2611-2

3 代表者の氏名

秋山 仁

4 会計責任者の氏名

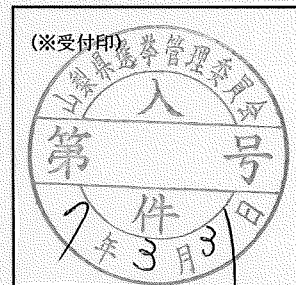
秋山 喜代美

（事務担当者の氏名）

秋山 喜代美

（電話番号）

0556-22-2087



政治団体の区分

- | | |
|--------------------------------------|---|
| ☐ 政 党 | ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の
規定による政治団体 |
| ☐ 政 党 の 支 部 | ☒ そ の 他 の 政 治 団 体 |
| ☐ 政 治 資 金 団 体 | ☐ そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部 |

活動区域の区分

- | | |
|---------------------------------------|---|
| ☐ 2以上の都道府県の区域等 | ☒ 山梨県の区域内 |
|---------------------------------------|---|

資金管理団体の指定の有無

- | | |
|---------------------------------------|---------------|
| ☐ 有 | ↓
（「有」の場合） |
| ☒ 無 | |

公 職 の 種 類 _____

資金管理団体の
届出をした者の氏名 _____

（※1）国会議員関係政治団体の区分

- | |
|---|
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体 |
| ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体 |

公職の候補者の氏名 _____

公 職 の 種 類 _____

（※1）国会議員関係政治団体のみ記入

（※3）国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

（※3）対象年の途中で適用した場合のみ記入

（※2）資金管理団体の指定の期間

令和 年 月 日から

令和 年 月 日まで

（※2）対象年の途中で指定・取消をした場合のみ記入

38/

(その2)
1 収支の総括表

収 支 の 状 況

収 入 総 額 -----	十億	百万	千	円
				0
(前年からの繰越額) -----				
(本年の収入額) -----				
支 出 総 額 -----				
翌年への繰越額 -----				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
金 額 -----	十億	百万	千	円
				0
員 数 -----				人
				0

(2) 寄 附					備 考
ア 寄附（イを除く。）の区分		金 額			
	(ア) 個人からの寄附	十億	百万	千	円
					0
	[うち特定寄附]				
	(イ) 法人その他の団体からの寄附				
	(ウ) 政治団体からの寄附				
小 計	(ア) + (イ) + (ウ)				0
	[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]				
イ	政党匿名寄附				
合 計	(ア + イ)				0

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資 産 等 の 総 括 表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出資による権利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

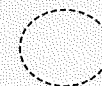
令和 7 年 3 月 28 日

政治団体の名称

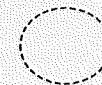
仁栄会

会計責任者の氏名

秋山喜代美



（解散時のみ）
代表者の氏名



※氏名欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず本人が自署すること。